

# 平安後半期・鎌倉時代における漢文訓読語研究試論

——高山寺藏大毗盧遮那経広大成儀軌永久六年点本を中心に——

松 本 光 隆

はじめに

平安初中期の漢文訓読語史研究では、当該時の資料の残存量が限られ、その分、稀少な資料として注目され貴重視されて、訓点記入の草創期の論述対象として屢々採り上げられてきた。時代が降った平安後半期以降の漢文訓読語資料は、その長所として言語資料の残存量が前時代に比べて飛躍的に増えて、それだけ実証には有利な条件にあると判断されるが、一方で、資料の多様さ故に、時代的な言語の有り様を抽象化した把握、即ち、イメージ化が難しいようにも判断される。

同時代の資料の量的な多さ、また、資料の多様さは、築島裕博士の「訓点語彙集成」(平成十九年二月刊行開始、汲古書院)をみても、その選定された資料を一見するだけで、量の豊富さ、質の多様さは容易に感ずることができ、築島博士のこの偉業は、現在の漢文訓読語研究の達成点、例えば、古語辞典の編纂や、積み重ねられてきた日本語の歴史の解明を問い直すべきことを示され、根本的に問い直す必要性を提起されるものと認められて、画期的な業績であると認められるが、なお重要なことは、平安後半期以降の漢文訓読語史について、特に語彙的に広く見渡すことが可能になったことで、研究上の発想源、母体を公にされたものであると考えられることである。後世に種々、多大な課題を残されたものであると認められ、この点で重要な語彙集成だと認められよう。恐らく、漢文訓読語史研究において今後生み出す所は限が無く、稿者の立場からも、後生に託さねばな

らぬであろう課題が種々に仄見えるものと捉えている。

本稿は、右に啓発され、平安後半期以降の漢文訓読語の課題であろう問題の一つについての試論を展開してみようとするものである。

## 一、平安後半期以降の漢文訓読語の変化に関する仮説

漢文訓読語の実態としての変化、または、言語変化の力学的な解釈・説明を背景として説かれる変遷は、今までに、様々に記述され、様々に説かれて来たように思われる。一言語事象の変化、または、同類の事象を積み重ねての訓読表現の変化は、いろいろな訓読語のレベルから説明されてきた。例えば、一般に、漢文訓読語において注意を引いたのは、助字の訓読法であった。また、位相的な問題を含めて、漢文本文に存する実字の充當訓の観点からの分析も存した。音便形や音訛形についての論述も存した。また、訓読文を形成する読添語に関しても論じられてきたところである。

漢文訓読と云う言語表現が、既成の漢文の上に表現される日本語であったとみれば、漢文の制約は、日本語表現以前に既に存在することであつて、漢字漢文に直結した、助字の訓法の変化であれ、実字の訓の変化であれ、原漢文の文脈、表記とは、不可分のものである。読添語の場合、一見、中国語文と日本語文との異言語としての問題で、原漢文には制約を受けない日本語側の謂わば、自由な表現であると捉え、原漢文の漢字漢文に制約を受けない表現であると考えられそうであるが、必ずしも、そんな条件のものばかりではなく、原漢文の理解の上で、必然の出現である場合も存する。

実際に存在する漢字、または、漢字列の影響を極めて直接的に受ける訓読語と、必ずしも原漢文の影響が大きいものがある存在すると二分してみることもできようが、訓読と云う言為が、広い意味での中国語文の翻訳であつてみれば、共に原漢文の影響を被つたものであるという前提に立つべきであらうと考えられる。

原漢文の影響が濃密であるのか、希薄であるのかは相対的な問題であらう。例えば、助字の訓法の変化・変遷は、原漢文の解釈に拠つて支えられてはいるであらうが、不読とするのか否かの場合でさえ、色々な事例が考えられる。訓読文(読み下し文)という表現を考えたと時、例えば、文末の「之」などの扱いは、一語の出現の有無に関する場合であらう。一方で、「ナリ」を読み添えて「也」字を不読としようが、「也」字を直読しようが、漢文訓読語表現の有り様によつては、影響のないレベルものが存する。平安和文には漢詩文の朗誦という事実が指摘されるし、奥書に「聽了」とした資料も現存している。それをもとに発想すれば、口で唱える、耳で聞く漢文訓読の言語表現が存在したのは明確である。そうした場合を想定した言語表現では、助動詞「ナリ」の有無には差異がないと認められる。再読字の場合も同様で、訓点記入と言う表記面では問題となるにしても、読み上げられた訓読文のレベルを想定すれば、再読か否かは問題ではないように認められよう。再読表現で、問題になるとすれば、単読で副詞訓のみが与えられ、文末表現が比較的に幅があつたものが、再読の成立によつて、類型的な表現になつたことに注意を向けるべきだと考える。即ち、漢文訓読に関わる言語活動の全てにおいての変化であるのか、部分的であるのかは、研究上、自覚的また体系的に捉え直す必要があるのではなからうか。

読添語の場合も、直接漢字に対応していない分、自由度が高いようにも思われるが、全ての事象が、自由である訳ではない。例えば、漢籍の場合、条件句によまれる読添語「トキンバ」が存する。「トキンバ」は、時代の

流れと共に、類型化して成立した表現であらうが、原漢文の「則」字の出現と即応しているように類型化したものであらう<sup>1)</sup>。また、「ラクノミ・マクノミ」は、「而已」等の存在と共に起して訓読語文に現れる。一方、格助詞などの場合、訓読文としての格関係を示すために、必要であるとも判断され、実際に、訓読文中に多出し、ヲコト点の基本的な符号(星点)に音節を与えられたものであるが、必ずしも不可欠な場合のみではなく、「得」に続く場合、「ことを得」ともあれば、「こと得」ともあつて、この表現類型が資料群によつて異なるようである<sup>2)</sup>。

通時的な変化や、共時的に位相差、文体差を考えようとする時、訓読語の表現基調全体の変化に目を配るべきであつて、基調という視点から捉え直して見る必要があるのではなからうかと考える。即ち、残存量が増大する平安後半期、また、鎌倉時代の漢文訓読語を観察しようとする時、同文比較の方法は、有効性があるとは判断されるが、一方で、同文比較法を脱して、今後、資料内の用例の使用傾向を抽象化して、複数資料間で比較整理する方向に踏み出す必要があるのではなからうかと考えられる。特に、仏書における平安後半期と鎌倉時代の資料の同文比較は、複数資料間の同文箇所、実に、多様、あるいは、雑然とも評価されるような対応を見せる。稿者は、この事実を基に、従来、訓読語が固定するとイメージされた時期にも、変化はあつたし、また、新たな訓読語が作り出されていることを論じてきた<sup>3)</sup>。

仮に、この多様さを通底する漢文訓読語の表現基調があり、これに共時的な異同が存するとか、通時的に変化しているとかの考究が出来るのであれば、動態としての平安後半期以降の漢文訓読語が整理、記述出来るはずである。更に、それを基に変遷が説かれるとすれば、この異同や変化も、決して軽々しく位置づけられるものにはなるまい。

訓読語の変化について、そのイメージに、平安中期と、朱子の新注が使

用される様になつた室町時代に大きな変化が現れると捉えられてきた向きがある。両者は、質的に異なつた変化であることは明確で、この印象的判斷に、客観的評価を与えるためには、訓読語の変化の質に注目すべきであろうと考えられる。いま即座には、平安中期の変化事象として説かれてきた全事象に目配りをする用意がないが、先に触れた様に、再読字成立の問題は、表記上の変化であると評価できるし、また、訓読語表現の類型化への道であると評価されよう。平安初期に、辞の訓を持って読まれていた字が、平安中期を境に、詞の訓に転ずると説かれる事象は、漢字に対する対応和訓の質の変化の問題であつて、語彙的な事象と整理されよう。一般的印象で大きな画期と捉えられる平安中期の言語事象を、かかる視点から、腑分けし、体系化し、統合して評価してみる必要があるのではなからうか。

これも印象的に、変化が少なくとされる平安後半期以降の漢文訓読語は、実は、右とは、質的に異なる変化を見せる時期であると評価できるであろう事は、右に触れた。従つて、右の平安中期の変化の質がどうであつたのかの言語の体系的な観点からの整理や評価は、多くは、今後の課題となつて行くであらうし、また、それとの相対的視点を持つて、平安後半期以降の変化の質を具体的な言語事象に即して記述し、論じ、評価することも今後の大きな課題であると思われる。

これらを後に託す必要があるが、稿者は、平安後半期以降の変化には、大きく、位相間にあつた差が埋まつて社会的に大きく、広く、ある種の訓読語基調が拡がるのか、訓読表現の類型化が進んで、訓読法の文体的な差がなくなるとか、所謂、漢文訓読調といわれるものが、社会全体の単位で整えられていく過程があるのではないかと、いう仮説を持つてゐる。即ち、資料間の比較においては、一見錯綜して、收拾がつかないと見える平安後半期から鎌倉時代に掛けての訓読語は、各種の並行して存していた訓読語が一資料中に重合して、位相差、文体差が明確でなくなるとか、例えば、

漢籍の場合、読者層、あるいは、訓読者層が拡がつて、僧侶も僧侶の言語的な立場で、加点をし、訓点を残すような、交雑の時期を経て、新たな訓読語基調が、それまでとは違つて、広範な言語社会に共通的に確立し、謂わば、没個性的になつていく方向に動いたものではないかと予測している。この変化が、今後、跡づけられるとすれば、印象的に注目されてきた平安中期の、所謂、劇的な言語変化と言われるものと、平安後半期以降の言語変化とは、質の違つた変化を起しているもので、どちらが激しいとか、どちらが急速であるとかの評価や比較は、次元が異なるものの比較、評価であると反省してみる必要があるであらう。

次節以降は、平安後半期以降、鎌倉時代の漢文訓読語における言語基調の変化の一例として、読添語を取り上げる。読添語の中で、漢文脈に支えられながらであるが、比較的自由度の高い表現に、一般に、中国語文ではさほどに発達していなかつたと言われる、敬語表現が指摘されよう。その敬語の読添語について取り上げてみる。また、漢文自体に、和語に対応する「令」字が存するのではあるが、読添えの使役の助動詞「シム」も、漢文脈上の構文の理解に支えられながらではあるとしても、自由度の高いもの一つではなからうか。本稿は、充分に実証的な論述とはならず、端緒を示すに過ぎないが、この二事象を中心に検討の一部を掲げて、以下に試論を示してみようとするものである。

## 二、高山寺蔵大毗盧遮那經広大成就儀軌について

洛北高山寺経蔵には、「大毗盧舍那成佛神變加持經蓮花胎藏悲生曼荼羅廣大成就儀軌（以下、玄法寺儀軌）」二帖（重文第二部第36号）を蔵する。この玄法寺儀軌の卷上には、以下の奥書が認められる。

（奥書）永久六年（一一一八）三月十五日於南園房／書畢

（註）「同月廿二日移點畢」

「仁安二年（一一六七）九月廿六於觀音寺傳受了／奉隨上慈叡（ついで）」  
聖与／惠眞共傳受了」

とある。「南圓房」は、南円房阿闍梨実算（天台血脈）か、南円房法印仙雲（東寺觀智院像五音生起紙背天台血脈、天台血脈）の住房に該当するものと思しいが、仙雲は、法曼流相実（一一六五）―慶勝（靜然）―仙雲と承けた僧侶である。仙雲は建永二年（一一〇七）に没した僧で、少々時代が降るかも知れない。実算は、長宴（一〇一六―一〇八一）―經遠―実算と承けた僧侶で、共に天台宗山門派の僧侶であるが、時代的には、この方が叶いそうである。

仁安二年の奥書にある「慈叡」「聖與」「惠眞」は、未勘である。伝授が行われた「觀音寺」も特定できない。

卷下の奥書には、  
（奥書）「同年同月二日奉受了」

永久六年（一一一八）正月廿一日（傳授）池口〇〇闍梨〇〇〇受了／〇〇覺（傳授）  
「仁安二年（一一六七）十月朔日於觀音寺惠眞／供傳受了」

とある。上下共に永久六年の書写、伝授奥書を持つものであるが、下巻が先に書写、伝授されたようで、「正月」に伝授があったものと思しく、上巻には、「三月」の書写奥書が存する。奥書に錯綜があるようで、下巻の追筆の奥書「同年同月二日奉受了」とあるのが何時に当たるのかの解釈に難渋する。恐らく、巻上の奥書に対応して、「永久六年三月二日」と見ておきたいが、やはり、巻下が先行して伝授があり、巻上は、「三月廿二日」に移点されている。

上下両巻の奥書を、記事通り解釈すれば、先ず、巻下が書写され、永久六年正月に巻下の伝授があり、更に、永久六年三月に再び伝授があつて後、上巻に移つて、三月十五日に書写が行われ、更に三月二十二日に移点が行われていることになる。その上下二帖を用いて、仁安二年九月に巻上の、

翌月十月に巻下の伝授があつたものと考えられる。

この玄法寺儀軌の体裁等を確認しておく。巻上の法量は、縦一七・二糎横一四・三糎、押界八行、界高一三・八糎、界幅一・五糎で、巻頭の五行ほどに朱の仮名点の加點があつて、全巻に互つては、墨の仮名点加點されている。巻上における墨の仮名点は、専ら一種類に従っているらしく、異訓並記の例が殆ど見えない。一方、巻下は、巻上よりも一回り小さく、縦一五・七糎、横一三・六糎、押界八行、界高一二・三糎、界幅一・五糎であつて、訓点の加點状況も巻上とは異なり、全巻に互る朱の訓点（宝幢院点）と、全巻に互る墨の仮名点、これも異訓並記や合点付和訓があつて、巻上とは違つた加點状況が存する。右に掲げた奥書と対照して、訓点の加點状況を推定してみると、巻下の朱点（宝幢院点、朱にも複数の系統が存する。後述）は、永久六年正月の伝授に関係するものである。ただし、原本の加點状況から右の推定だけでは処理できない事態がある。下巻の加點状況で、墨点の仮名は、少なくとも二系統あるようで、漢文に対して並記した異訓や、並記訓に付した合点が存する。朱の宝幢院点の加點（宝幢院点と対応した思われる朱仮名）は、専ら右傍にあるが、墨の仮名点加點がある場合、これを避けるように、本文左傍に加點された朱仮名が、少なからず認められる（後述）。この状況から考えると、永久六年正月の伝授に係るものは、朱の宝幢院点と朱の左傍仮名点、墨の仮名点加えられたと解釈する方が矛盾がない。これとは別に、上下巻に共通に存するであろう墨点（仮名）は、永久六年三月の移点・伝授に係る系統のものであろうと認めておく。

巻上の巻頭五行の朱点（仮名点）の加點年代が問題となるが、巻頭五行には、墨仮名点の加點が無く、六行目以降には、朱仮名点が消えて、墨仮名点に転ずるので、いま、これを、永久六年頃に行われたであろう巻上の伝授の際の加點と見ておきたい。かかる本を使つて、仁安二年に、短期間に連続して伝授が行われたもので、この時に、合点、庵点が付された可能

性があると認めておく。

この玄法寺儀軌の巻上下は、分量が異なつて体裁を異にするものであるが、右の如く、墨点(仮名)の加点には、上下巻を通じて加点された、一具のものとの認められるところがあつて、朱点の加点状況(伝授状況)が、巻上下で異なるものの、永久六年三月の時点では、一連・一具の資料と見なされていたと認めておきたい。このことは、既にして、上下巻の訓読語の断絶や、重合を予測させる事態である。

以下には、この玄法寺儀軌を取り上げて、そこに現れる訓読語についての記述を行い、その訓読語の性格を論じることから始めてみたい。

### 三、高山寺藏玄法寺儀軌巻下の墨仮名点の言語的性格について

本稿で取り上げる高山寺藏玄法寺儀軌は、恐らく、永久六年三月の頃には一具として伝えられ、仁安二年九月と十月に伝授が行われたわけであるが、先にも触れた如く、巻上には加点されていない朱書の宝幢院点<sup>6</sup>が、巻下には存している。このことは、本資料の成立当初には、巻上下をセットにして伝授が連続的に行われたのではなく、巻上とは別に、先に巻下だけを先行して伝授した証であろう。

ここでは、巻下のみに加点された朱宝幢院点と墨仮名点とに焦点を当てて、その訓読語の様相を記述する。論述に採つた方法は、巻下の両者の同文比較を方法としたものであるが、その方法的限界を以下に論ずる。

稿者は、天台宗山門派の密教関係の資料について、複数の宝幢院点加点の同一の儀軌資料を、同文比較を行つて、その訓読語の様相を記述しようと試みたことがある。儀軌の冒頭部分を取り上げてみると、ヲコト点法に對して類型があるように帰納されたが、読み進めての同文比較の方法では、複数資料間における異同が多様で、系統性、伝承性、または、革新性を抽象化して論じることが勿論、個々の資料が、個別個別に成立したかの如き

様相すら示しているものと考えられた。即ち、そうした整理の結果から、天台宗山門派という言語集団においては、平安後半期に、かなり自由に訓読語が生成される體質を持つた言語集団だったのであろうとの推測を行つた。

この結論は、現存資料で、調査の及んだ資料を取り上げて得た結論であつたが、管見の及んだ資料は、高山寺や東寺など真言宗寺院に伝えられた資料が主で、天台宗山門派で、どのように位置づけられる資料であるかの検討が出来ない場合が多く、天台宗山門派も偏つた一部の資料である可能性が残つて、どのようなバイアスの掛かつた資料であるのかの判断は、保留とせざるを得なかつた。

また、天台宗山門派における宝幢院点資料の訓読語の多様性は、天台宗山門派という宗教的集団の規模の大きさと流派分化の問題が関係しているのかも知れず、現存の資料の状況からの整理では、同一流派の谷流において、訓読語が多様で平安後半期も、動的に訓読活動が形成されていた性格の言語集団であつたと結論せざるを得なかつた。

天台宗山門派では、種々のヲコト点が使われて、ヲコト点法からも多様性を示すが、例えば、これも加点例の多い、仁都波迦点資料と宝幢院点資料とを比較し、両者の言語特徴を抽象化して、点法間での言葉の質の違いを記述しようとしても、それぞれの内部が多様で、十分な成果が得られないのが現状である。

以下に、宝幢院点の訓読語と仮名点の訓読語の比較を試みようとする意図は、仮名点の訓読語に予見される言語的な一性格にもよる。密教関係書の仮名点の言語的性格の一端は、既に、論じたことがある。ヲコト点加点資料に対して、仮名点資料群内には、当代的言語事象の現れる資料が存すると考えられるところであり、勿論、仮名点資料の全てとは言えないが、その一部には新たな言語変化を如実に取り入れるものがあつて、平安後半

期から鎌倉時代における仮名点は、謂わば、伝統的なヲコト点を使用する、ある意味保守的な資料的制約を脱して、伝統に束縛されない訓読語が出現する側面を持った資料が存するのではないかと、言う仮説を提示したことがある。ただし、全ての仮名点における現象とはとても考えることが出来ず、それぞれの仮名点に対する評価が必要であろう。仮名点の資料性のことは、当然ながら、未だ、実証を果たしてはいない問題であるが、十二世紀から十三世紀に掛けて、それまで盛んに使われていたヲコト点が、一部を除いて衰退に向かい、それに代わるように仮名点の資料が増加する。以下にも触れる如く、それまでのヲコト点を、片仮名に置き換えた資料、質的にはヲコト点資料の訓読語と同質だと判断される資料も存在するであろうが、ヲコト点資料の系統を引かない仮名点資料が現れても何の不思議もない。仮名点資料を中心に博搜して、実証すべきであるが、稿者はいま、即座には、その用意がない。

さて、本文法寺儀軌巻下には、朱の宝幢院点と墨の仮名点が存する。これらの並記箇所を中心として、訓読の様相を検討し、先ず、墨仮名点の資料的性格を求めてみる。しかる後に同文比較法の研究上の限界を提示してみようと思う。

最初に、朱点の問題を取り上げる。朱点には、訓点と並記された場合があつて、

1、四寶をもて蓮花と爲よ。(高山寺藏玄法寺儀軌・朱宝幢院点)

四寶ヲ蓮花(と)爲リ。(高山寺藏玄法寺儀軌・朱仮名点)

〔右は、朱点のみをとりあげたもので、同一箇所に加点された墨仮名点は割愛した。以下3例までは同じ〕

2、聖者の安住せる所は金剛にして不可壞なり、境界三昧を行(す)。(高山寺藏玄法寺儀軌・朱宝幢院点)

聖者(の)安住スル所ナリ 金剛不可壞(なり) 行境界三昧ナ

リ(高山寺藏玄法寺儀軌・朱仮名点)

3、堅固意は右にして寶にせよ。羯磨金剛印にせよ。前の印にして諸輪合せよ。(高山寺藏玄法寺儀軌・朱宝幢院点)

堅固意ヲハ右寶ニ羯磨金剛印ヲ前(の)印(にして) 諸輪合(せよ)  
(高山寺藏玄法寺儀軌・朱仮名点)

の如くであつて、朱点にも、最低、二系統の訓読語が現れているものと知れる。即ち、朱点には、宝幢院点系の訓読語と、朱仮名点系の訓読語が重合したものであることが理解できるのである。

墨仮名点にも複数の系統が認められるのであるが、墨仮名の並記の一方に、合点が存し、合点付の仮名点が、朱の宝幢院点と叶う場合がある。例えば、

4、雜寶をもて地を莊嚴せよ。(高山寺藏玄法寺儀軌・朱宝幢院点)

雜寶ヲモテ地ヲ莊嚴セヨ〔莊嚴セリ〕〔莊嚴シ〕(高山寺藏玄法寺儀軌・墨仮名点)

5、聖者の安住せる所は (高山寺藏玄法寺儀軌・朱宝幢院点)

聖者ノ安住セル〔安住セル〕所(は)〔所ナリ〕(高山寺藏玄法寺儀軌・墨仮名点)

6、威猛の鋭き、圍繞せり。(高山寺藏玄法寺儀軌・朱宝幢院点)

威猛ニシテ圍繞セヨ〔圍繞ナリ〕(高山寺藏玄法寺儀軌・墨仮名点)

などの例があつて、合点付墨仮名点は、朱宝幢院点に通ずるところがある一方、

7、大白蓮花の坐をせり〔坐アリ〕。(高山寺藏玄法寺儀軌・朱点)

大白蓮花ノ坐ナリ (高山寺藏玄法寺儀軌・墨仮名点)

8、金剛の印圍繞(せ)しめよ(高山寺藏玄法寺儀軌・朱点)

金剛ノ印圍繞セヨ〔圍繞(せ)し〕メヨ (高山寺藏玄法寺儀軌・

墨仮名点

などの例もある。用例7では、付合点の「ナリ」は、朱点には見えない。用例8では、朱の宝幢院点、墨の付合点の訓読には合わず、墨の別訓に合致している。合点は付されないが、

9、恵は拳にして三輪を舒へよ。(高山寺藏玄法寺儀軌・朱点)

恵(は)拳(にし)テ三輪ヲ舒ヘヨ(高山寺藏玄法寺儀軌・墨仮名点)

10、前の印にして諸輪合せよ。(高山寺藏玄法寺儀軌・朱点)

前ノ印ニシテ諸輪合セヨ(高山寺藏玄法寺儀軌・墨仮名点)

などの例があつて、朱の宝幢院点の訓読と合致する墨仮名点の訓読が存する。また、庵点の付された墨仮名点の訓読もあつて、

11、此の字門(返)に住(し)ぬる者は(高山寺藏玄法寺儀軌・朱点)

此ノ字門(返)ニ住(し)ヌル者ヲハ(住)シ(ハ)ヌレハ(者)(高山寺藏玄法寺儀軌・墨仮名点)

12、右に輪を旋らし相ひ接ケよ。(高山寺藏玄法寺儀軌・朱点)

右ニ輪ヲ旋ラシテ(相)ヒ接ケヨ(高山寺藏玄法寺儀軌・墨仮名点)

の如く、墨の付庵点の訓読は、朱点の訓読とは異なり、墨別訓の訓読が、朱点の訓読に通ずる。

以上の同文比較によつて、厳密には、朱の宝幢院点の訓読が、墨の仮名点の並記訓に合致しない例も存するので、朱の宝幢院点の訓読が、墨の仮名点の並記訓の一方に、完全に一致するというわけでは無いようである。同文比較の方法に拠れば、墨の仮名点の訓読の系統としては、朱の宝幢院点の訓読に重なる場合も多く、類似した系統のものを引いている可能性が高いと判断されよう。即ち、墨仮名点、革新的で当代的な言語現象を反映したものではなく、本資料に加点の宝幢院点の訓読語とは出入りがあつて異なるが、保守的とも言うべき天台宗山門派の訓読語の質的系統を引い

た仮名点の実例と認めることが出来るのではあるまいか。

実際には、同文的な異同も多数存して、出入りが多く、巻下という同一紙面上の漢文に、質の近い天台宗山門派系と思われる訓読の数が重合して存在していると認めねばなるまい。

四、漢文訓読語研究における同文比較法の限界と同一資料内における文体差

本稿に取り上げている高山寺藏の玄法寺儀軌巻下には、朱の宝幢院点の訓読とは異なる、墨の仮名点で、主として並記された訓点がある。以下には、巻下を対象に、宝幢院点の訓読(左傍の朱仮名点、いま、考慮の外とする)とは異なると判断される墨仮名点の訓読語の相対的異同例の内、二事象を取り上げて記述してみる。

まず、敬語表現が異なる場合がある。

13、安住して盤石に在り(高山寺藏玄法寺儀軌・朱点)

安住シテ盤石ニ在リ(高山寺藏玄法寺儀軌・墨仮名点)

右の例は、詞の訓における尊敬語の出現であるが、巻下全巻を通じて、詞の訓の敬語表現における異同の確例が出現するのは、右の例のみである。朱宝幢院点には、「言ま(は)く(三六ウ4・確例ではない)」「言まはく(四〇オー)」「日まはく(四三オー)」などの例が認められるものの、これに対する墨仮名点の訓読が加點されていない。

読添語の敬語表現は、墨左傍仮名点に、

14、化佛口(從)り出ツ(出ツ)出テタマフ(高山寺藏玄法寺儀軌巻下・一〇オー)

の例がある。中途の部分には認められないが、巻末近くには、墨左傍仮名点、朱点に使用例が集中して出現し、

15、古佛の開演したまふ(開演(した)マヘル)所なり(高山寺藏

玄法寺儀軌卷下(四三ウ)

16、現在の諸の如來救世の諸の菩薩大乘教を斷せ不(し)て殊勝(の)

位<sup>位</sup>に到<sup>到</sup>(り)たまふ者唯<sup>唯</sup>「唯」願(はく)は衆天衆決定(し)

て我(を)證知したまふ。各の當に所<sup>所</sup>安<sup>安</sup>に隨(ひ)タマフて後

に復(た)哀<sup>哀</sup>起<sup>起</sup>を垂(れ)たまふ<sup>當</sup>シ(高山寺藏玄法寺儀軌・

四六オ6)

の如き例が指摘される。これらは、出現個所が限られたもので、卷下も、卷末近くに集中して現れ、その他の部分との漢文訓読語文体の差が認められる。

卷下の偏在は、日本語としての漢文訓読語基調の氣質的な違いと捉えるべきであろうか、または、原漢文脈に対応しての訓読語文体の偏倚と捉えるべきであろうか。事象の解釈としては、かかる二つの次元のレベルの訓読語の異同が存すると仮定されよう。これは、同文比較法からだけでは見えない文体的な偏在の姿で、後に再説する。

以上の墨点の検討は、読添えの敬語が、卷下中に偏在するものであることとの確認と、偏在傾向を根拠に、朱点(宝幢院点)と訓読語基調を共にすると認めたもので、読添えの敬語の観点からは、同文比較的には用例異同が存し、出入りがあつて、朱点・墨点は、別々な訓読法と整理、記述されても、朱墨の訓読語が異質なもので無いことを示した例と解釈されよう。続いて、読添語「シム」の有無について、用例を掲げる。まず、墨点に読添語「シム」が認められる例は、

17、内心に蓮<sup>蓮</sup>花<sup>花</sup>敷<sup>敷</sup>けたり<sup>敷ケリ</sup>(高山寺藏玄法寺儀軌・朱点)

内心二蓮花敷ニセヨ<sup>敷カシメヨ</sup>(高山寺藏玄法寺儀軌・墨仮

名点)

の例などで、「復次秘密主(卷下七ウ5)」に始まる部分に次いで、漢文本文第六句に現れた部分である。ここは、曼荼羅の第二壇の描像法について

の記述部分と認められる。左傍の墨仮名点に助動詞「シム」の読添えが確認されるが、同文的には異同がある。

18、金剛鐲<sup>鐲</sup>ヲ持<sup>持</sup>執<sup>執</sup>せよ(高山寺藏玄法寺儀軌・朱点)

金剛鐲ヲ持執(せし)メヨ(高山寺藏玄法寺儀軌・墨仮名点)

右の例18は、「商羯羅(卷下九オ1)」の描像法の一部で、朱宝幢院点には、助動詞「シム」が読添えられないが、墨仮名点には、「シム」の読添えがある。

19、无量の衆圍繞<sup>衆</sup>せり(高山寺藏玄法寺儀軌・朱点)

无量ノ衆圍繞(せ)シメヨ<sup>圍繞セヨ</sup>(高山寺藏玄法寺儀軌・

墨仮名点)

この例は、以下に掲げた例22に続く部分である。「降三世」に関する描像法で、「无量衆」を「降三世」に圍繞して描像することを指示した文脈である。

20、衆の器械<sup>器械</sup>を操<sup>操</sup>持<sup>持</sup>せり。(高山寺藏玄法寺儀軌・朱点)

衆ノ器械(を)操持(せ)シメヨ(高山寺藏玄法寺儀軌・墨仮

名点)

などの例を初めとして、墨仮名点に助動詞「シム」を読添えた例が存する。また、次のような例も存する。

21、微笑<sup>微笑</sup>(し)て同<sup>同</sup>(し)く瞻<sup>瞻</sup>仰<sup>仰</sup>せよ<sup>瞻仰セシメヨ</sup>(高山寺藏玄

法寺儀軌・朱点)

微笑シテ同(し)ク瞻仰(せよ)シシメヨ<sup>瞻仰セヨ</sup>(高山寺藏

玄法寺儀軌・墨仮名点)

右の例は、「部母忙弄鷄(卷下八ウ6)」の描像法の一部で、朱点にも、墨点にも同様の異訓があるが、墨の右傍訓と朱仮名の左傍訓が通ずる例である。これらの同文比較の例からは、朱墨に異同があつて、墨点の方に「シム」の存することを示した事象として整理される。

これとは別の観点・視点に立つて、個別個別の個所について同文比較を

行うのではなく、全巻における偏在という観点・視点からの分析を行えば、墨点に助動詞「シム」の読添えが認められるのは、巻下も前半から中程に掛けてで、後半には出現が稀であると把握される。

墨点における「シム」の読添えとは逆に、朱の宝幢院点において、読添語「シム」が出現し、同文的には、墨仮名点に「シム」が現れない例が拾える。初出例は、巻下の最初、例4に掲げたもので、「地藏尊（巻下一才4）」の描像法を説いた部分である。

22、三<sub>三</sub>の目<sub>四</sub>の牙現せしめよ<sub>五</sub> 現セリ<sub>六</sub>（高山寺藏玄法寺儀軌・朱点）

三目四<sub>下</sub>牙（上濁）現セリ（高山寺藏玄法寺儀軌・墨仮名点）

この例22は、「忿怒降三世摧伏大尊者、月獸尊（巻下九才3・4）」の描像法の一部で、右に掲げた宝幢院点に、助動詞「シム」の読添えられない例と同様の文脈に現れる。また、この例は、巻下も前半の九才4に出現する。

23、寶冠<sub>七</sub>し「<sub>八</sub>寶冠ニハ」金剛を持（せ）しめよ<sub>九</sub>。（高山寺藏玄法寺儀軌・朱点）

寶冠シテ金剛ヲ持（せ）リ（高山寺藏玄法寺儀軌・墨仮名点）

この例も、描像法を示した個所で、「勝三世（二二ウ8）」の姿を説いた部分である。

24、天衆自（ら）圍繞（せ）しめよ<sub>一〇</sub> 圍繞セリ<sub>一一</sub>（高山寺藏玄法寺儀軌・朱点）

天衆自<sub>ラ</sub>圍繞セリ<sub>一〇</sub>。（高山寺藏玄法寺儀軌・墨仮名点）

例24は、やはり、曼荼羅の描像法で、「帝釋天（三三才3）」の描像に関する部分である。朱宝幢院点の方に助動詞「シム」の読添えが認められる。これらの例からは、朱点に「シム」の読添語のある例と纏められて、墨点とは異質であると整理されるが、同文比較法によつて、墨点の方に「シム」があるとした例21までの整理と、同文比較に依存して、朱点墨点の性格を

傾向的に捉えようとする立場からは、両者には矛盾があることとなる。

視点を變えて、同文的にはなく、巻下の全体を見渡して分析すれば、こうした朱墨の出入りの例は、巻下初から出現して、整然とではないが、巻下初から中程に向かつて現れる状況が認められる。

また、巻下には、朱点、墨点共に、助動詞「シム」を読添えた同文的箇所も指摘される。こうしてみれば、同文比較法のレベルでの解釈では、共に出現する場合もあるが、「シム」の有無に出入りがあつて多様な対応を見せると結論されて、両点の訓読語の異質、同質の方向性は示されないうであらう。即ち、朱点・墨点の同文比較の結果を整理すれば、単に、朱点のみに現れる箇所もある、墨点のみに現れる箇所もある、共に、出現する箇所もあると実態が記述されるだけで、朱点・墨点の訓読語の質は抽象化できない。

しかし、朱点・墨点の全体的な基調という観点からは、同文的出入りの問題を越えて、両者は、同一基調にあつて、巻全体では、同様の偏在傾向が指摘されると捉えられよう。

後半部分については、「尔時薄伽梵（巻下三六ウ4）」とある行頭部分に朱丸「●」があつて、それまでの部分と、以降とを区分していると解釈される印が認められる。今、仮に、「●」印以降、巻末（四七才5）までを取り上げてみる。「●」印以前の漢文体との異同も考慮する必要があるが、朱墨を通じて、読添語「シム」が出現するのは、

25、三角にして威<sub>一二</sub>威<sub>一三</sub>鬘にせよ<sub>一四</sub> 鬘アラシメヨ<sub>一五</sub>（高山寺

藏玄法寺儀軌巻下・朱左傍仮名）

の一例のみで、朱の左傍仮名点に認められるだけである。

巻下における訓読語の質を捉えようとする場合、訓読語の基調として、巻下全体が、同一質のものなのか、巻下の部分部分によつて質の異なりがあるのが問題とならう。この「●」印以降の部分は、原漢文の記述内容、

記述態度には、前半部分との異同は認められないから、同質の記述内容を  
持った原漢文に対して、原漢文体に左右され難い日本語としての訓読語の  
基調が異なるレベルのものであると結論づけることが出来るかも知れない。  
即ち、訓読文体の偏りも、原漢文の記述内容に左右されるものと日本  
語側の訓読語基調に左右されるレベルのものが存すると認められよう。

右の比較例は、高山寺藏玄法寺儀軌巻下における朱宝幢院点と墨点との  
同文的な比較を軸にして、読添語の出現の有無に注目しての二事象の記述  
である。同文的な比較では各個所ごとに出入りが存しているから、積極的  
には同質とは認められないことに結論されようが、観点を交え、巻全体で  
の分布状況の視点で捉えれば、前半部分・中程部分は、同様の質と思われ  
る原漢文の部分に共に分布存在するもので朱墨同質性の解釈を支えること  
にもなり、また、全巻的な視点からは、日本語側の原因が強いと思われる、  
前半部分・中程部分と、「●」以降の後半部分との異質性を説明することが  
できる。

右の視点での分析を積み重ねなければならぬのは当然であるが、この  
理解からの発展的問題は、原漢文体に左右される訓読語基調が共時的にと  
こまで拡がりうるのか、通時的には、どの時代まで維持されるのか。また、  
共時的に日本語訓読語基調に原因のある事象がどう分布していたのか、通  
時的にはどの訓読語基調がどう広まり、もう一方の訓読語基調がどう淘汰  
されていったのが問題として立ち上がってくるのではなからうか。

### 五、訓読文体における原漢文体の影響

検討対象を高山寺藏玄法寺儀軌の上巻にまで拡げて、原漢文体の訓読語  
基調に対する影響を細述してみる。

まず、前節に取り上げた二言語事象を中心に、巻上の墨仮名点の訓読語  
について記述する。

敬語表現については、巻上においては、巻下に比べて盛んに現れる。詞  
の訓の敬語表現は、

- 26、諸佛、「於」前二現ニ(したま)フト思惟ニシ諦(か)ニ自身其ノ  
所ニ在ニ(り)テ(高山寺藏玄法寺儀軌巻上)
- 27、普光淨月輪、清淨ニシテ諸ノ垢ヲ離(れ)タル。中ニ本尊ノ形有ス(高  
山寺藏玄法寺儀軌巻上)

- 28、次二當ニ一切ノ佛口所生ノ子ヲ淨(す)〔當〕シ(高山寺藏玄法  
寺儀軌巻上)

- 29、皆海會ノ衆有テ端嚴ノ位ニ圍繞シタマヘリ(高山寺藏玄法寺  
儀軌巻上)

右の如き例が出現する。敬語表現としては、漢文本文の用字の直読例と判  
断されるが、漢文本文に依存した「戴ケリ(二六ウ8)」が存する。巻下  
に比べて、極端に多くの例が拾えるわけではないが、巻上の訓読語の方が、  
詞の敬語表現が優勢であることは指摘できよう。

読添語の敬語も、巻初から用例が密で、

- 30、滿ト分トノ淨ノ法身毗盧遮那遍照(智)ノ妙覺光明眼ノ修ク廣キコト  
猶シ青蓮葉ノ若(く)ナルヲ開敷(したま)ヘルニ歸命(したてま)  
ツル。(高山寺藏玄法寺儀軌巻上巻初朱仮名点)

- 31、妙香花、種種ノ勝妙莊嚴ノ具ヲ布散シ本尊妙印法上ヲ瞻仰  
タテマツルト虔誠(し)テ(高山寺藏玄法寺儀軌巻上)

- 32、即(ち)能ク十方ノ佛ヲ礼(したてま)ツル(高山寺藏玄法寺儀軌巻上)
- 33、十方三世ノ佛ノ三種ノ常身ト正法藏ト、勝願菩提ノ大心衆トヲ南  
無ニ(したてま)ツル(高山寺藏玄法寺儀軌巻上)

右の諸例は、巻上巻頭より二丁程を取り上げて示したものであるが、この  
二丁ほどの間には、右の例以外に更に、三例の尊敬の補助動詞「タマフ」、  
謙讓の補助動詞「タテマツル」の読添語が認められる。巻上の巻初は、「供

養方便會第一」以下卷上九オ7まで続くが、この部分では敬語の読添語が頻出する。「菩提幢密印幟曼荼羅品之二」以下は、方書的になつて、供養念誦法、觀想法などの記述となり、読添えの敬語は、頻出はしない。

右の結果を見れば、巻下に比べて、詞の敬語表現が発達しているとか、読添えの敬語も、巻初に集中的に現れて、偏在傾向があると整理されよう。

この纏めに従えば、巻下との漢文訓読語の文体差、巻上内における部分部分の文体差があるものと帰納、結論されようが、この文体差の背景が問題である。評価の視点の問題であるが、前節には、巻下を取り上げて、やはり、巻下の部分部分によつて、文体の偏りがあるという傾向性を、二つのレベルから指摘することが出来るとした。即ち、傾向性の偏りには、原文の部分部分の主題や記述内容など、原漢文に素因があると認めるレベルと、「●」印を境に、日本語としての訓読語基調を異にして、一卷中に文体差を生じた次元のものがあると認めた。

巻上の文体の、下巻との異同、巻上内の偏りは、前提として存在する原漢文そのものに依るところがあつて、巻上の巻初は、仏・菩薩を主題とする文章が存在して、これに対する尊敬・謙讓の表現が多出する。「菩提幢密印幟曼荼羅品之二」以降は、巻下と同様に方書的性格の強い文章で、巻下と同様に、敬語表現が散在することになる。

右の高山寺藏玄法寺儀軌巻上における訓読語の偏在状況の記述が首肯されるとすれば、この場合の漢文訓読語の文体の成立は、原漢文からの訓読表現への制約を受けて表現される素因が強いと認められよう。即ち、訓読語を支える基調として、原漢文に対する巻上中の偏在については、基本的な言語面での姿勢に差がないものと認められよう。

読添語「シム」についても、

34、當ニ〔於〕无垢ノ處ニ至〔り〕テ清淨法界ノ身ニ安住ニスルコト

ヲ得ニシム〔當〕シ〔高山寺藏玄法寺儀軌巻上〕

右の例における文脈は、如来に対する誓願の一部で、巻下のような描像法等の方書的記述とは異なっているが、

35、即〔ち〕无尼尊ニ同〔しから〕シメ〔よ〕〔高山寺藏玄法寺儀軌巻上〕の例は、如来の念誦法の一部と思しく、処方的記述部分の一部で、巻下の中心的記述内容である曼荼羅の描像法と一脈通ずる記述である。

36、其〔の〕上ニ大蓮花アラシメヨ 妙色金剛ノ莖アラシメヨ〔高山寺藏玄法寺儀軌巻上〕

例36は、曼荼羅の描法と思しき箇所、描画の処方を記した部分である。巻下の分析でも記した如く、儀軌の方書的性格の色濃い部分に出現することが多いようで、読添語「シム」の出現も、訓読語の背景的存在として存する原漢文の文体の質による制限が存するように認められよう。

助動詞「シム」の出現に関連して、第一義的に原漢文の制約上に成立する漢文訓読語の文体への影響は、

37、救攝シ歸依シテ解脱〔せ〕令メ常ニ當ニ諸ノ含識ヲ利益ス

〔當〕シ〔高山寺藏玄法寺儀軌巻上〕  
38、願ハ凡夫ノ所住ノ處ヲ令テ速ニ衆苦所集ノ身ヲ捨テ當ニ〔於〕无垢ノ處ニ至〔り〕テ清淨法界ノ身ニ安住ニスルコトヲ得ニシム

〔當〕シ〔高山寺藏玄法寺儀軌巻上〕  
など、原漢文本文に、歴然とした用字として「令」が存する場合で、このような漢文訓読語文体の成立は、原漢文の言語表現に制約される面が直接的で極めて強いと結論づけなければならないまい。一方、読添語「シム」の場合は、原漢文からの訓読語表現への制約を、どのように評価すればよいであろうか。先にも述べた如く、読添えの敬語表現の場合、原漢文体の制限が認められつつも、日本語としての漢文訓読語の幅に依存して日本語表現として成立する側面もあると指摘した。読添語の「シム」の場合も同様に考えられるところであつて、点本点本、箇所箇所によつて、読添語の異同

が出現するのは、原漢文の制約と、日本語としての漢文訓読語の表現の幅とのバランスによるところであろうが、方書的性格の漢文であるから、共通に現れ、どちらかと言えば原漢文に依存している要素が強いと見られよう。

即ち、特に、仏書の場合、一訓点資料における漢文訓読文体が、日本語文として成立するには、一つには、訓読語基調としては同質と評価されて、原漢文本文の用字と表現内容に対する訓読態度に素因のある訓読語の偏在があり、巨視的には同質の訓読語基調の上に立つた個人個人の個性による漢文訓読語の生成の如き要素があったのではないかと判断される。また、一方には、次元の異なる、社会集団の異なりによる位相的な漢文訓読語基調の異同があったと考えられるのである。

第一節末の稿者の仮説に従えば、時代にも依ろうが、前者の場合、抽象的な、日本語側の位相を超越した漢文訓読語の基調が想定されてもよいように考えることは出来ないであろうか。

#### 六、漢文訓読語の文体基調とその変化

本節には、読添語の敬語表現を取り上げて、前節までに取り上げた高山寺蔵玄法寺儀軌の訓読語の様相が、位相を超越した日本語としての漢文訓読語の基調であったことを、玄法寺儀軌以外の資料に求めて記述する。また、今は一端を示すに過ぎないが、その漢文訓読語の基調が、変化した証を示して、その基調が時代的に変化をしたであろうことを推測してみたい。

漢文本文に、仏・菩薩が主題として現れる文脈の場合、読添語の敬語表現が盛んであることを、高山寺蔵玄法寺儀軌を取り上げて検討してきたが、かかる状況は、取り上げた高山寺蔵玄法寺儀軌だけの問題ではない。このような敬語の読添語が出現する事象は、枚挙に遑がない。以下には、フコト点法を広く覆いながら、用例を示してみたい。

39、聖主宰、普賢金剛手の一切(を)降伏せむか爲に叶、迦羅の身シを現して三世の有ミの毒クサを摧クツいて即ト(ち)、菩提を證せ令メたまふに歸命ニ(し)たてまつる。(高山寺蔵降三世極深密門康和五年(一一〇三)点(第一一五函第31号)、西墓点)

40、毗盧遮那佛に稽ス首シたてまつりて淨眼ニを開敷す(る)こと青蓮の如し「ニ毗盧遮那佛ノ淨眼ヲ開敷シ」タマフコト青蓮ノ如クイマスヲ稽首シたてまつる」(高山寺蔵大毗盧遮那經供養次第法卷第七院政期点(重文第一部第7号)、朱宝幢院点、墨仮名点) 普賢諸佛轉輪王を稽首シ礼スたてまつる。(高山寺蔵一字頂輪王念誦儀軌嘉承二年(一一〇七)年点(第六二函第81号)、円堂点、林寛本)

42、尔ノ時に諸の佛菩薩、一切賢聖世間ニに現シて一切有情を利益シタマフ。(高山寺蔵降伏三世忿怒王念誦儀軌仁平二年(一一二二)写・院政期点(重文第一部第87号)、円堂点)

43、金剛手密主大菩薩の能ク最上乘ニを説キて速カに菩提を證セ令メタマフと甘露軍荼利の能ク諸の魔障を摧キタマフとに歸命シタテマツル(高山寺蔵甘露軍荼利菩薩供養念誦成就儀軌保延三年(一一三七)点(重文第一部第28号)、喜多院点) 金剛手密主大菩薩の能ク最上乘ニ(を)説キ速カに菩提を證セ令メたまふに歸命シたてまツル。(高山寺蔵馬頭儀軌久安六年(一一五〇)写、院政期点(重文第一部第22号)、東大寺点)

などあつて、読添えの敬語が出現する。稿者は、金剛界儀軌の冒頭部の訓読語を、各宗派流派に従つて比較して示したことがあるが、これらを通じて、広く訓読語基調が存したことが理解される。

鎌倉時代に至つても、

45、三部の諸尊に「向ニ」「ヒタテマツル」と念三「へ」。(高山寺藏金剛

界念誦次第鎌倉中期点(重文第一部第118号)、円堂点、「」は墨点)

46、殊二十一大願を發(し)濁世の衆生ヲ化度シタマフ(高山寺

藏伝授類聚鈔卷第一正安元年(一二九九)写、鎌倉後期点(第

一〇三函第一号)、東大寺点)

などの例が拾えて、院政期以前の漢文訓読語の文体基調が受け継がれたことが知れる。

しかし、一方で、以下の如きの用例が見出せる。

47、尔(の)時に金剛手菩薩三摩地に入(り)ヌ。金剛等至熾盛光焰と

名(つ)ク。其の光普く一切の佛土を照す。(高山寺藏不動尊念誦

儀軌永承六年(一〇五二)点(重文第一部第25号)、西墓点)

例47は、西墓点の加點資料であるが、西墓点加點の不動儀軌には、

48、尔(の)時に金剛手菩薩、三摩地に入(り)ヌ。金剛等至、熾盛光

焰と名(つ)ク。其の光普く一切の佛土を照す。(高山寺藏不動尊

念誦儀軌承徳三年(一〇九九)点(重文第一部第57号)、西墓点)

ともあるから、不動儀軌と言う書物の問題か、西墓点資料群の問題か、あるいは、訓読者の問題であるのかは、詳細な検討を経ねばならないし、また、「入ヌ」については、「入(りたまひ)ヌ」の可能性も捨てきれないが、平安後期の資料に既に、読添語レベルでの無敬語表現が認められることに注目しておきたい。

右の他に、仮名点の資料に、

49、毎日ニ炊ク所ノ飯ノ上分ニテヲ供養ス。(高山寺藏大黒天神法天承三

年(一一三三)点(重文第三部第73号)、仮名点)

50、一切如來其ノ人ヲ安(慰)ス(高山寺藏菩提陀羅尼鎌倉中期点(重

文第一部第6号)、仮名点、定真筆)

の如く、敬語の読添語のない例が存する。取り上げることが出来た用例が

寡少で、今後の精査の必要性を切に感じるが、先の例46の伝授類聚鈔の例に対応する、

51、殊十二の大願を發して濁世の衆生ヲ化度す。(高山寺藏伝授類聚

抄)(例46と同一の箇所ではなく、同一文脈の資料が別の箇所に掲

載されて、訓読されている例である)

を加えて考えれば、平安後半期から鎌倉時代十三世紀に至って、それまでの訓読語基調であった読添えの敬語が、存しない例が現れると指摘できよう。また、定真の加點資料は、仮名点の用例で、訓読語基調の時代的变化と、仮名点の訓読語の性格の一端を覗かせたものとして、今後の検討の方向を示唆した事象であるようにも判断される。

おわりに

右の検討は、用例数が限られたもので、その一端を示したに過ぎず、元より試論的な論述より出るものではない。今後の精査によって実証性を高める必要を切に感じるが、漢文訓読語文体の成立の素因について、推定可能な所を、用例を基に掲げ、訓読語基調という観点の導入を考えてみた。

漢文訓読語である以上、原漢文の制約を無視することが出来ないのは、宿命的な所である。本稿に取り上げた敬語と助動詞「シム」という読添語の場合は、直接的には、仏・菩薩を主題とすると、方書的であるか否かとか、元より原漢文の内容の解釈態度による語ではあるが、第六節に示した如く、資料によつては、無敬語になつたりと出現の有無の問題があるから、本質的に突き詰めて行けば、原漢文自体の制約のみではなく、日本語側の問題として、有つても、なくても訓読が成立する質のもので、二つの読添語の出現は、訓読語基調がそうした読添語を要求する訓読方針であつたと結論される事象である。従来より、敬語については、日本語において発達している言語事象であると説かれるところであつて、和化漢文の日本

語的側面の説明に用いられたところである。その有無は、専ら、究極的には、訓読語という日本語側の問題であると考えられる事象であるが、これにも、原漢文の文章内容に因つて偏在する側面があり、個人を超えた訓読語基調(訓読態度・訓読方針)に支えられていることを認めねばなるまい。

記述が重なるが、今後の課題として、特に、十二・十三世紀の漢文訓読語の変化・変遷を考える時、意図的、意識的に、訓読語基調(訓読態度・訓読方針)という視点から迫つてみる必要性を感じる。また、仮名点の存在が、課題となりそうであるとの予測が立つたものと考えるが、今後、収集した用例に従つて、実証的に考えてみる必要を感じるところである。さらに、印象的記述とならないために、事象が偏在すると言うことを、数値化するなど、客観的に示しうる方法論も考えてみねばなるまい。

本稿において、研究上の今後の課題が掘り起こされているとすれば、試論、それに過ぎるものはない。

#### 注

- 1、小林芳規「博士読の源流―トキンバ(則)を一例として―」(『国文学言語と文芸』第十五号、昭和三十六年三月)。
- 2、小林芳規「らくのみ」「まくのみ」源流考」(『文学論叢』第八号、昭和三十一年十月)。
- 3、拙著「平安鎌倉時代漢文訓読語史料論」(平成十九年二月、汲古書院)第六章第五節には、類型的変化の問題として採り上げた。
- 4、注3拙著。
- 5、山本真吾「平安鎌倉時代に於ける表白・願文の文体の研究」(平成十八年一月、汲古書院)第一部第五章第六節。
- 6、拙著「平安鎌倉時代漢文訓読語史料論」(平成十九年二月、汲古書院)第三章第四節、第六章第一節。
- 7、拙稿「儀軌の訓読語と加點」(平成十六年度〜平成十九年度科学研究費補助

金基盤研究(C)「平安鎌倉時代における儀軌・次第訓点資料の漢文訓読語史的研究」研究成果報告書、平成二十年三月)。

- 8、ヲコト点加點資料群に対して、仮名点資料の資料性に、問題がないわけではない。ヲコト点の場合、中田祝夫博士(古点本の国語学的研究 総論篇)(大日本雄弁会講談社、昭和二十九年五月)が実証されたように、特に、平安時代後半期のヲコト点加點資料では、奥書等が無くとも、ヲコト点法を手掛かりにして、共時的位相が推定されるものが多いが、仮名点資料については、共時的位相を推定するには、奥書・識語に頼るしか無く、その奥書・識語も、僧名、房号等が、判明せねば、資料性が推定できない。

9、曼奈羅の描像法の記述などに、朱宝幢院点にも、墨仮名点にも、助動詞「シム」が現れて、異なる無い場合がある。共に認められる例は、巻下十二ウ6が初出例で、以降、点在している。

- 10、「尔時薄伽梵」以下は、「布字八印」と称される部分で、

拙稿「訓点資料における訓読語複層性の一様相―東寺観智院蔵大毗盧遮那広大成儀軌の場合―」(『広島大学大学院文学研究科論集』第六十八巻、平成二十年十二月)

においては、東寺観智院蔵文法寺儀軌康平二年(一〇五九)点本は、奥書に  
対応して、「布字八印」より前の部分の伝授における授者は、「別所阿闍梨」、  
「布字八印」部分の授者は、「實相房頼豪」、「布字八印」以降巻末までの授者は、  
再び「別所阿闍梨」で、それぞれの授者に対応して、訓読語の質が異なるこ  
とを論じた。

- 11、拙著「平安鎌倉時代漢文訓読語史料論」(平成十九年二月、汲古書院)七〇八頁から七一〇頁には、金剛界儀軌の冒頭部分を、各種のヲコト点法を取り上げた比較例を掲げた。金剛界儀軌の冒頭部の場合も、広く謙譲の補助動詞「タマツル」の読添えが存する。

#### 〔付記〕

本稿は、高山寺御当局のご温情と高山寺典籍文書総合調査団団長、団員各位の御教導のもとに成つたものである。記して、深謝申し上げる。